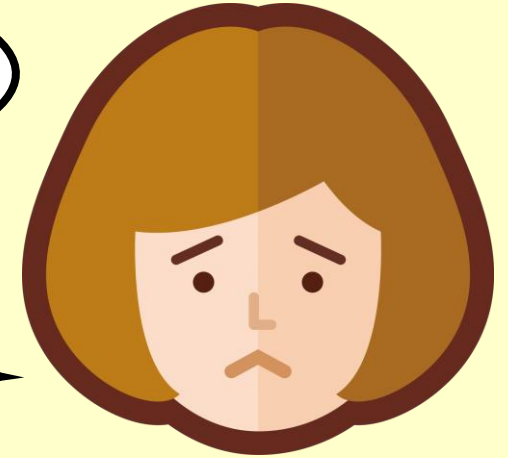


一人で悩まず 話してみませんか



誰かに相談したい…
でも、家族にも、友達にも話せない…

子どもがひきこもって…



ひきこもり いじめ 不登校 進路 就労 家族関係 友人関係 …

青少年の様々な悩みに、寄り添います

岐阜県青少年SOSセンター



☆対象 岐阜県に在住の39歳までの青少年及び家族

☆相談方法 電話, メール, 面接相談

☆臨床心理士、社会福祉士との面談も可（要予約）

○相談内容やご希望により、他の専門機関を紹介したり連携を図ったりします。

○相談者の秘密は厳守します（原則 匿名での相談です） ただし、相談者の生命に危険がある等の緊急時にはセンターから関係機関に連絡をする場合もあります。

○臨床心理士、社会福祉士が来所し、面接相談を行います（要予約）。

○医療に関する相談は受けかねます。

子ども・若者総合相談窓口 **岐阜県青少年SOSセンター**
電話 **0120-247-505**（フリーダイヤル 24時間）

メール s-soudan@govt.pref.gifu.jp

※午後3時から翌朝9時までは返信ができませんので、ご了承ください。

面談 OKBふれあい会館（岐阜市藪田南5-14-53）